

41 農業経営・就農支援体制整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,130百万円（前年度 600百万円）

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）

<事業の内容>

1. 農業経営・就農サポート推進事業

700百万円（前年度 425百万円）

都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。
2. 経営発展・就農促進委託事業

400百万円（前年度 145百万円）

農業者の経営基盤の強化に資する、農業経営人材を育成する研修プログラム、農業法人の企業価値評価手法、外部からの担い手誘致に関する計画策定等の研究・開発を行います。
3. 優良経営体表彰等事業

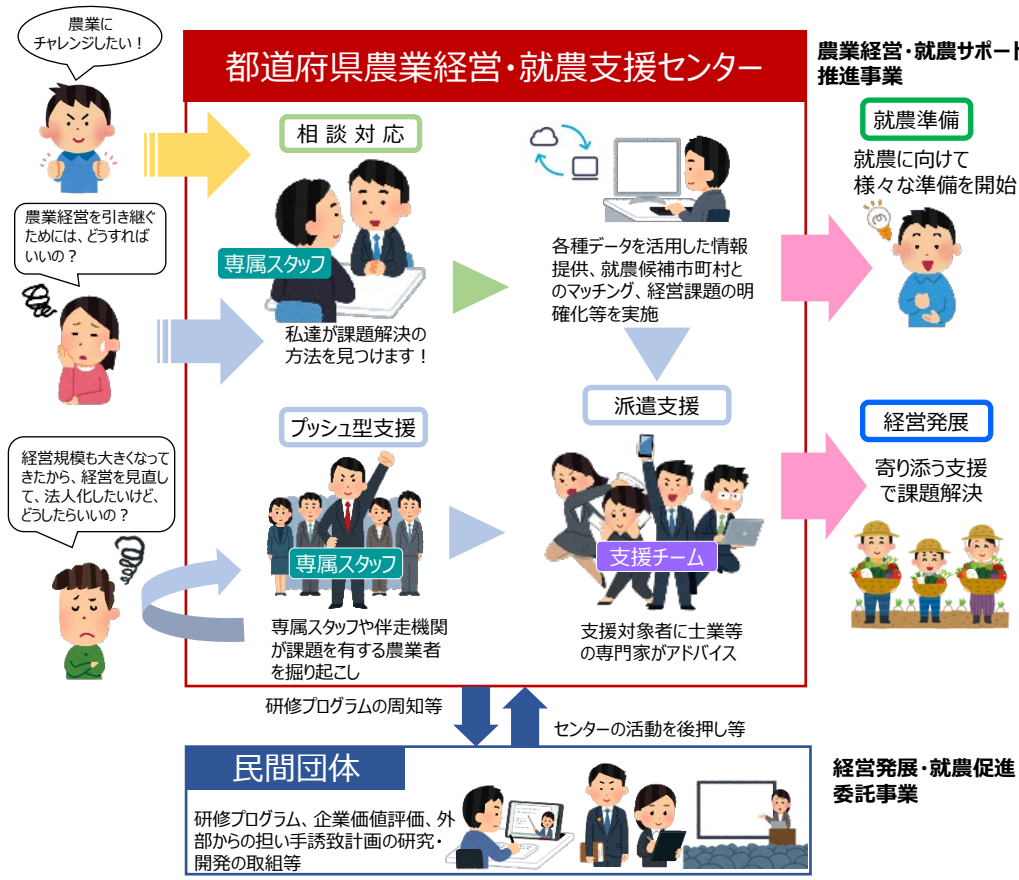
30百万円（前年度 30百万円）

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-3502-6441）

42 意欲ある農業者の経営発展の促進

<対策のポイント>

農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、**農業経営高度化資金（仮称）**とすること等により、民間資金の更なる活用を推進するとともに、経営改善に意欲的に取り組む農業者等を金融面から支援するため、**金利負担を軽減**等します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<事業の内容>

1. 農業経営高度化資金（仮称）利子補給金

【融資枠】20億円（前年度－）

業務区域が2県以上にまたがる農業を営む者等に対し、農林中央金庫が**農業経営高度化資金（仮称）**を融通した場合、所要額を**利子補給金**として交付します。

2. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

【融資枠（農業経営高度化資金（仮称））】100億円（前年度 100億円）※

地域計画に位置付けられた認定農業者等を金融面から支援するため、**農業経営高度化資金（仮称）**について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

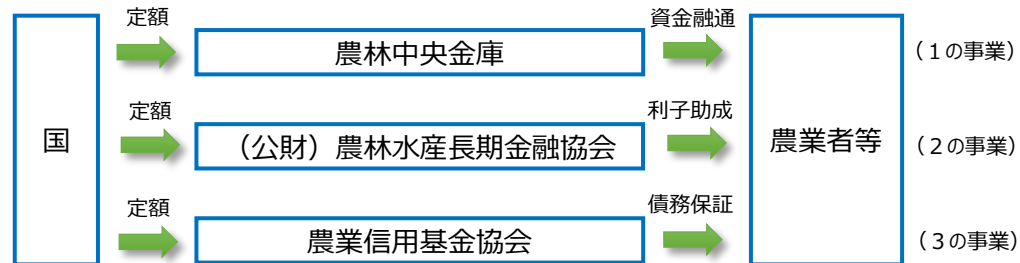
3. 農業信用保証保険支援総合事業

【保証枠（農業経営高度化資金（仮称））】250億円（前年度 250億円）※

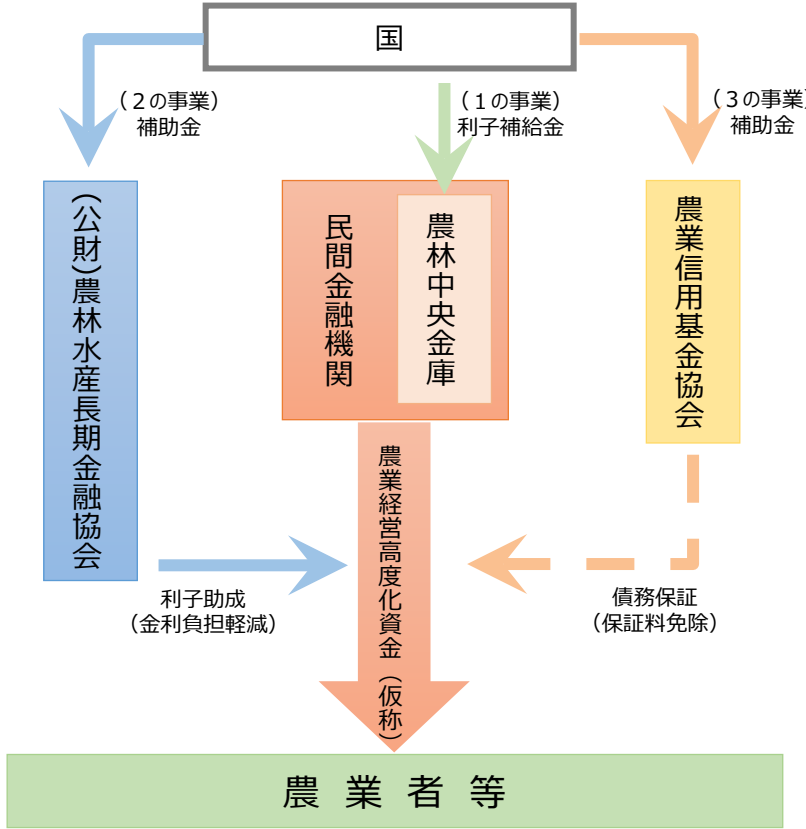
地域計画に位置付けられた認定農業者等が借り入れる**農業経営高度化資金（仮称）**について、農業信用基金協会の債務保証に係る**保証料**を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

※要求時点の金利、保証料率等に基づくもの。前年度の対象資金は農業近代化資金

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-3501-3726)

43 農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算概算要求額 29,289百万円（前年度 16,463百万円）

<対策のポイント>

地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化交付金

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動を支援

所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するための支援

- ・ 農業委員会交付金
- ・ 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
- ・ 農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消や畦畔除去のための簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

地域計画の実現に向け、農地バンクを通じた貸借により、農地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して外部から担い手の誘致に取り組む地域を支援

関連対策

- ・ 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農地利用効率化等支援交付金
- ・ 持続的生産強化対策事業

〔うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策〕

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化

地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

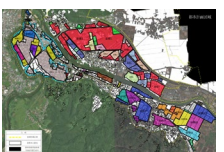
地域計画策定

集約化が進展するほか、将来の農地利用が描けていない、将来の受け手が不在等の課題も判明



地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上のほか、農地を担う大規模経営体の育成や新たな担い手の誘致等を実現



43-1 農地の集約化等の取組の加速化のうち

農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進

令和8年度予算概算要求額 16,065百万円（前年度 4,276百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化等の取組**を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、**農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致**するための取組を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

7,973百万円（前年度 4,276百万円）

農地バンクがリタイアする農業者の農地を積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保安全管理及びきめ細やかな現場活動を行う**農地相談員の配置等による事業推進**など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う**遊休農地の解消や畦畔除去**の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する**利子助成**を行います。

2. 農地集約化促進事業

8,091百万円（前年度 - ）

地域計画の実現に向け、**農地バンクを通じた貸借・農作業受委託**により、**農地の集約化等に取り組む地域**を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた**大規模な農地の集約化等**の取組を支援します。更に**地域計画**において受け手が位置付けられていない農地等を活用して**新たな担い手を誘致する団地の創出**に取り組む地域を支援します。

<事業の流れ>

国

補助（定額等）

都道府県

補助（定額）

農地バンク等

（1の事業の一部）

補助（定額）

市町村

地域

（2の事業）

全国農地保有合理化協会

（1の事業の一部）

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

農地バンクの機能強化

- 地域計画の実現に向け、農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
- 農地バンク等が受け手が位置付けられていない農地の中間管理や解消又は連坦する農地の畦畔除去を行い、担い手等に転貸する取組を支援
- 農地バンクによる新規就農者向けの研修や就農予定地の確保を支援

出し手

借受け

農地バンク等

地域計画の実現に向けた貸借の一元的な実施と農地の中間管理

遊休農地解消

畦畔除去

研修事業

集約等して貸付け

受け手

農地集約化の促進

① 集約化加速タイプ

農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付

これに加え、受け手不在農地を含めて生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を加算

② 地域集約化実現タイプ

農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付

目標地図

目標地図の実現に向けて地域の農地を集約化

大規模経営体の農地を集約化

受け手不在農地等を集約化し新たな担い手を誘致する団地を形成

43－2 農地の集約化等の取組の加速化のうち

農業委員会による農地利用の最適化の推進

令和8年度予算概算要求額 13,224百万円（前年度 12,187百万円）

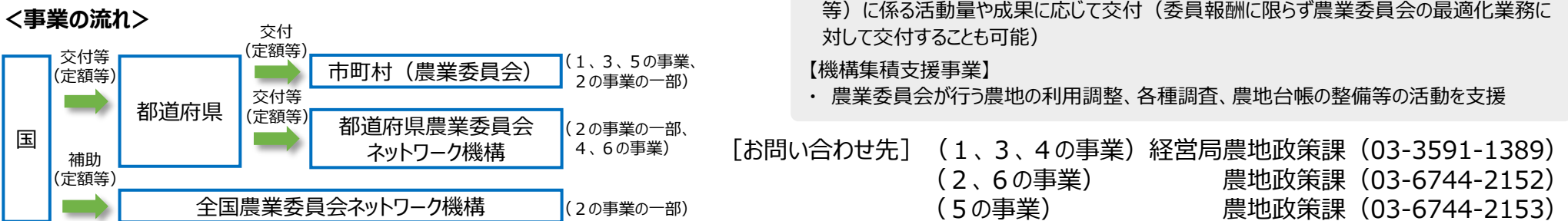
<対策のポイント>

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

- <事業の内容>
1. 農業委員会交付金 4,718百万円（前年度 4,718百万円）
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,720百万円（前年度 2,749百万円）
遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化交付金 4,051百万円（前年度 4,051百万円）
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47百万円（前年度 47百万円）
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 所有者不明農地対策事業 165百万円（前年度 99百万円）
所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。
- <事業イメージ>
- 農業委員会の活動
- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
○ 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）
← 地域計画の実現に向けた取組
- 【A農業委員会の活動事例】
- ・ 事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員等が各担当地区における話し合いを主導。
・ 耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末時点で18地区の地域計画が策定された。
※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート
- 農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進
- 【農地利用最適化交付金】
- ・ 農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）
- 【機構集積支援事業】
- ・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援



44 新規就農者育成総合対策

令和8年度予算概算要求額 17,684百万円（前年度 10,748百万円）

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

<政策目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の全体像>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

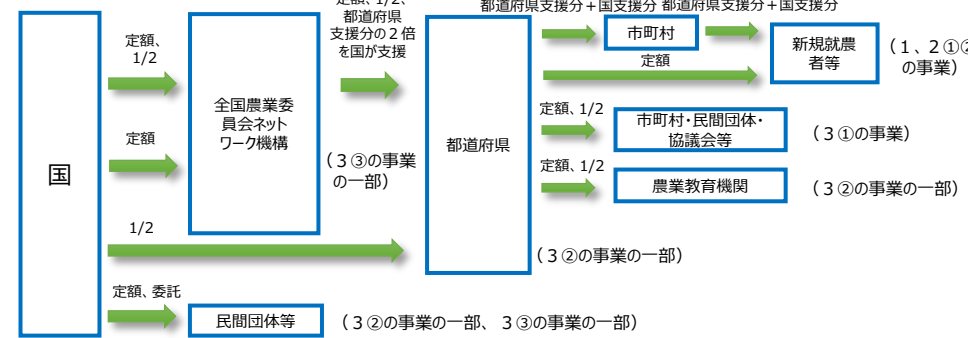
2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

- ① **地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備**を支援します。また、雇用就農に適合したカリキュラムの開発、地域の農業法人等とのマッチングを支援します。
- ② **農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化**を支援します。
- ③ **就農相談会の開催等による多様な人材の確保**を支援します。

<事業の流れ>



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：国費上限500万円（2 ①の交付対象者は上限250万円）
補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,都道府県1/4,本人1/4）
特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600万円）〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長3年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長2年間
補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備
〔雇用就農の輩出に向けた取組〕
雇用就農に適合したカリキュラム開発、地域の農業法人等とのマッチングの場の提供、就農後のフォローアップ

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における取組
研修施設等の整備、農業機械・設備等の導入、スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化、就農コーディネータの設置、現場実習や出前授業の実施
- ・現役農業者に対するリ・スキリング等先進的な教育・研修モデルの創出 等
- ・次世代農業経営者となる人材を育成するための集合研修
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修 等

③ 農業人材確保推進事業

- ・就農相談会の開催、農業の魅力発信 等

※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等を総合的に推進します。

<政策目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援

資金

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- ① 49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、研修を実施（年間最大60万円※、最長4年間）
※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- ② 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者を一定期間雇用し、研修を実施（年間最大120万円、最長4年間（3年目以降は年間最大60万円））
- ③ 55歳未満の職員を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修を実施（月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間）

2. トライアル雇用就農への支援

トライアル就農

正規雇用に向けて行われるトライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ等を支援します。

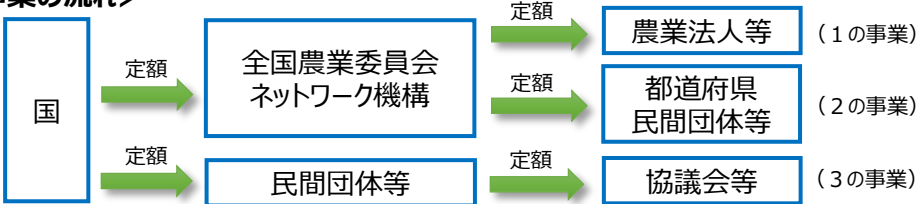
3. 雇用体制強化への支援

- ① 就労条件改善タイプ
地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善のための取組を支援します。（補助率：定額）
- ② 産地間連携等推進タイプ
繁忙期の異なる他産地・他産業との連携により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。（補助率：定額）

就労条件

産地連携

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。令和9年度から施行予定の育成就労試験実施の準備をします。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

- ① 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。
- ② 農業分野において、外国人材向けに情報発信を強化するとともに、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催等**の取組を支援します。
- ③ 飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. 外国人材の育成

農業分野において、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のための**カリキュラム作成・産地講習会の開催等**の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

技能試験の円滑な実施

- ・ 特定技能外国人材の受入れに向けて特定技能試験の作成及び実施
- ・ 令和9年度の育成就労制度開始に向けて、育成就労試験実施の準備

外国人材の育成

- ・ 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



外国人材が働きやすい環境の整備

＜外国人材向け情報発信の強化＞

- ・ 令和9年度に施行される育成就労制度に係る周知徹底
- ・ 国内外の外国人材に向け、多言語により日本農業の魅力を発信



＜相談窓口の設置＞

- ・ 多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



＜現地説明・相談会の実施＞

- ・ 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

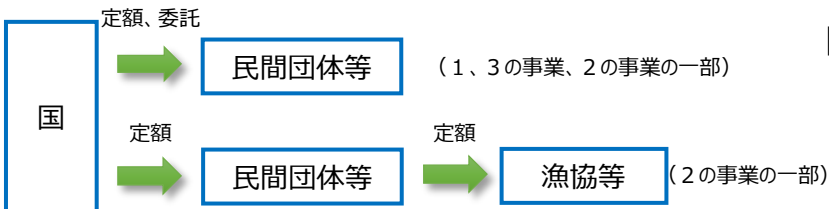


＜優良事例の収集・周知＞

- ・ 就労環境改善のモデル例については、多言語化することで就労前後でのスマッチを防止



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|----------------------|----------------|
| (農業分野) | 経営局就農・女性課 | (03-6744-2159) |
| (漁業分野) | 水産庁企画課 | (03-6744-2340) |
| (飲食料品製造業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 | (03-6744-1869) |
| (外食業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 | (03-6744-2053) |

47 女性が変わる未来の農業推進事業

令和 8 年度予算概算要求額 255百万円（前年度 60百万円）

<対策のポイント>

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性が働きやすい環境づくりや女性グループの活動推進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や女性農業者の活躍事例の普及、登用に向けた意思決定層の意識啓発、ジェンダーギャップ解消の実証等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業委員に占める女性の割合向上（30% [令和12年度まで]）

○ 女性の認定農業者の割合向上（5.5% [令和 7 年度まで]）※
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上（20% [令和12年度まで]）

○ 家族経営協定の締結数増加（70,000件 [令和 7 年度まで]）※
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上（10% [令和12年度まで]）

※令和 8 年度以降の目標は、令和 7 年12月頃決定予定

<事業の内容>

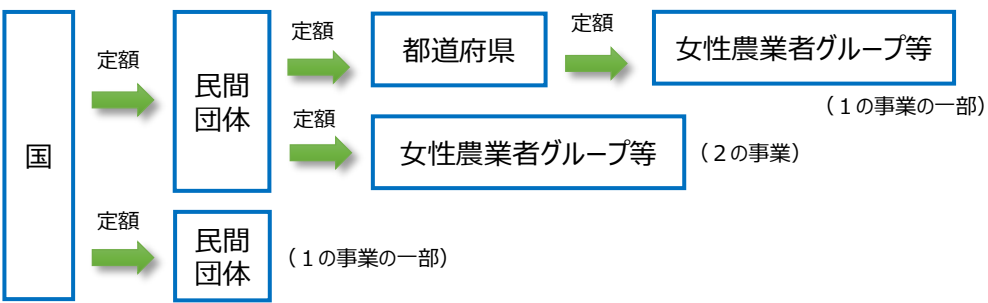
1. 女性活躍に向けた全国事業

女性が働きやすい環境の整備や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及、農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や地域におけるジェンダーギャップ解消のための実証等の取組を支援します。

2. 地域における女性活躍推進事業

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、女性が働きやすい環境の整備や地域の女性農業者グループの活動の促進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

女性活躍 に向けた Stage		農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定 への参画
全国 事業	社会 参画 の 推進	地域組織の意思決定層の コミットメント強化			
		女性活躍リーダーサミットの開催			
		ジェンダーギャップ解消			
		専門家参画によるモデル事業			
全国 事業	環境 整備	女性活躍の理解促進			
		地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及			
		女性の就農環境改善・活躍促進			
		女性が働きやすい環境整備（男女別トイレ、更衣室、託児スペース、アシストスーツ等の確保）、女性正社員の確保・継続雇用の促進、全国女性リーダー研修の開催等			
地域 事業	社会 参画 の 推進	地域の女性農業者グループの活動推進		リーダー育成	
		女性グループの事業活動や研修会の開催等		地域の実情に応じた女性 リーダー育成研修の実施	
		女性活躍の理解促進			
		女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知			
地域 事業	環境 整備	女性が働きやすい環境の整備			
		女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催、女性の継続雇用促進のための研修会の開催等			

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課（03-3591-5831）

48 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞
地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成、農業の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間直接支払、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組を支援します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 16,000百万円（前年度 14,214百万円）の内数
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 980百万円（前年度 30百万円）の内数
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進、サービスの提供に要するスマート農業機械等の導入等の取組に対して支援します。

2. 農業の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援

- ① 多面的機能支払交付金 50,048百万円（前年度 50,048百万円）の内数
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金 28,460百万円（前年度 28,460百万円）の内数
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 17,684百万円（前年度 10,748百万円）の内数
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農前の研修や現役農業者に対する学び直しなど教育・研修モデルの創出、地域農業への入り口となる短期農業研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 1,130百万円（前年度 600百万円）
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農連携促進等事業 200百万円（前年度 200百万円）
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。

【お問い合わせ先】

(1①の事業)	農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)	(2①の事業)	農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)	(3①の事業)	経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
(1②の事業)	農産局技術普及課 (03-6744-2107)	(2②の事業)	農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)	(3②③の事業)	経営局経営政策課 (03-3502-6441)
		(2③の事業)	農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)		

多様な農業人材による意欲的な取組の推進

49 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収穫コンバイン



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入

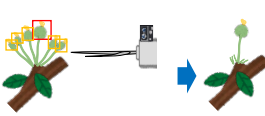
技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

＜対策のポイント＞

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業 4,602百万円（前年度1,023百万円）

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ①重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ③低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発
- ④先行的研究開発支援
- ⑤技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ⑥スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

2. スマート農業普及のための環境整備 718百万円（前年度663百万円）

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ①農林水産データ管理・活用基盤強化
- ②データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④スマート農業教育推進
- ⑤次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

＜事業の流れ＞

交付（定額）→（国研）農業・食品産業技術総合研究機構（1 ①の事業、2 ①の事業の一部）

交付（定額）→（国研）農業・食品産業技術総合研究機構 → 委託 → 民間団体等（1 ②③⑤⑥の事業、2 ⑥の事業の一部）

定額 → 民間団体等（1 ④の事業、2 ③の事業）

定額 → 民間団体等（2 ②の事業の一部）

定額 → 都道府県 → 協議会（2 ②の事業の一部）

委託 → 民間団体等（2 ④⑤、2 ①⑥の事業の一部）

＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

①農研機構による基幹的・基盤的技術の研究開発

【例】双腕型ロボットアームと模倣学習等のフィジカルAIによる高難度作業への対応

②民間事業者による重要・高難易度な技術の研究開発

【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発

【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発

【例】独自の発想に基づき開発されるシンプルなたまねぎ収穫ロボット

⑤開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】技術のユーザビリティの向上

⑥技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

技術開発・供給

2. スマート農業普及のための環境整備

①データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、AI、オープンAPIの活用を推進

農業者のデータ活用による生産性向上等の実現

②データ収集・分析機器の活用

生産性・収益向上に結びつける体制づくり等

③ロボット農機（無人）

遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討

④スマート農業教育推進

オンライン講座、体験型研修

⑤衛星データ活用技術の横展開

衛星活用技術の試験的導入
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等

衛星データの新たな利活用に向けた適用可能性調査

⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

生産方式の革新

技術等の供給

普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

〔お問い合わせ先〕 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）

51 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

令和8年度予算概算要求額 2,432百万円（前年度 1,485百万円）

＜対策のポイント＞

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が産学官連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするとともに、農研機構及び国際農林水産業研究センターの業務を適切かつ効率的に推進していくため、研究開発の加速化に必要な施設の整備・改修を行います。

＜事業目標＞

都道府県試験場や大学、民間企業との連携を強化して地域の課題に対応した研究開発を推進し、研究成果の社会実装を加速化

＜事業の内容＞

1. 産学官連携のハブ機能強化のための施設整備

農研機構が産学官連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするため、集約化による効率化を図りつつ、地域ニーズに沿った施設を整備・改修します。

2. 研究開発等の基盤強化のための施設整備

基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発の持続的な実施、及び安定的な種苗生産・管理等の基盤となる施設を整備・改修します。

＜事業イメージ＞

1. 産学官連携のハブ機能強化

地域農業スマート拠点

産学官連携のハブとしてのオープンイノベーション研究施設

- 施設の集約化による効率化
- 老朽化施設の整備・改修
- 基盤となる施設の整備・改修

2. 研究開発等の基盤強化

- 基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発を持続的に実施していくため老朽化施設を整備・改修することによる基盤の強化が必要
- 種苗管理センターにおけるばれいしょ原原種の品質維持・向上対策が急務

基礎 応用 実用化

研究開発の推進

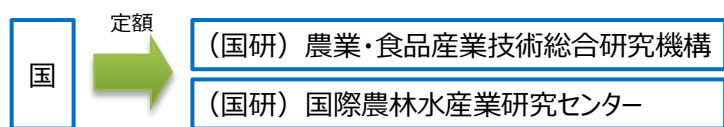
種いも貯蔵施設

ばれいしょ原原種の安定供給

老朽化した施設の整備・改修

研究開発等の基盤となる施設の整備・改修

＜事業の流れ＞



研究成果の社会実装を加速化

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究調整課（03-3502-7472）

52 スタートアップへの総合的支援

令和8年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 270百万円）

<対策のポイント>
農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

<事業目標>
終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

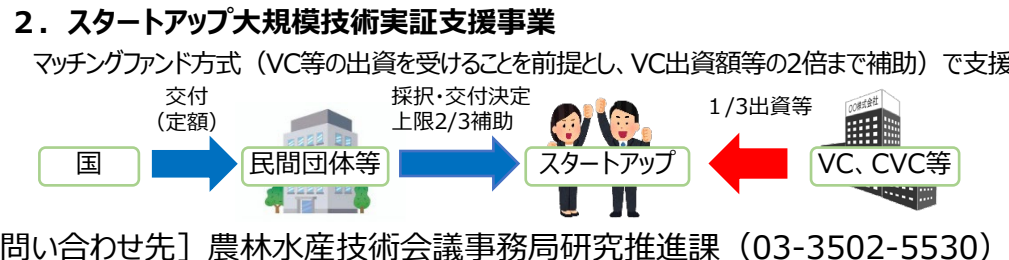
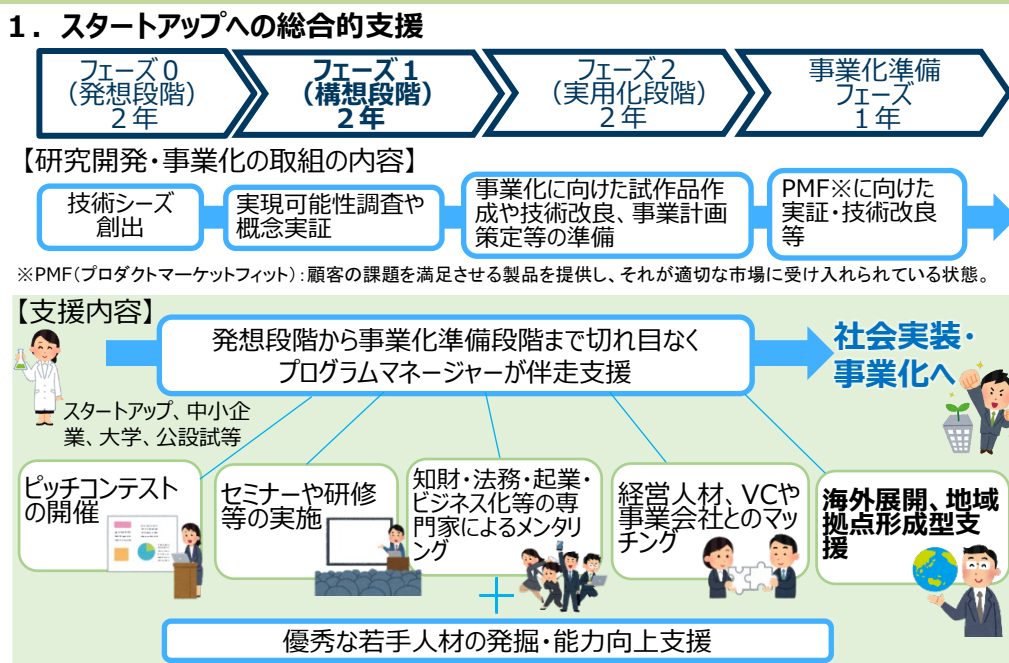
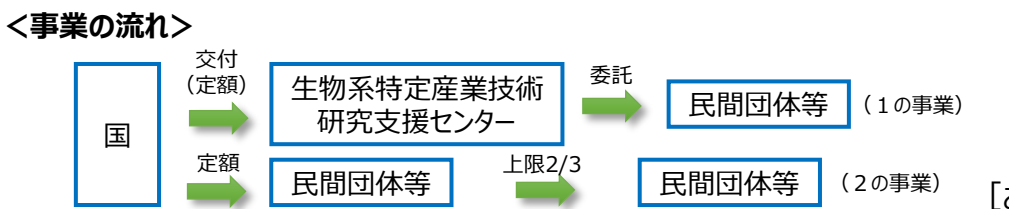
※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. スタートアップへの総合的支援** 670百万円（前年度 270百万円）
- ① **スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援**
発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しするため、事業化の方向性を固める上で重要なフェーズ1の期間を延長（1年→2年）します。
【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年】
※ マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。
- ② **スーパーアグリクリエイター発掘支援**
将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。
- ③ **プログラマネージャー等による伴走支援等**
事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

- 2. スタートアップ大規模技術実証支援事業** 330百万円（前年度 - ）
現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

53 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算要求額 980百万円（前年度 30百万円）

<対策のポイント>
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進**、サービスの提供に要する**スマート農業機械等の導入**等の取組に対して支援します。

<事業目標>
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

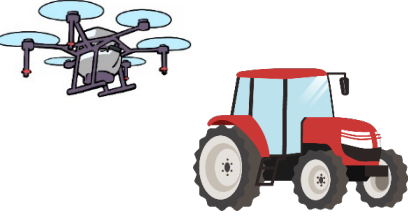
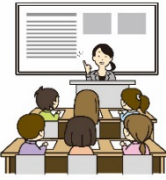
1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

- ① 農業支援サービス事業育成対策
サービス事業の立上げ当初のビジネス確立や事業拡大の際に必要な、地域のニーズ調査や現場でのデモ実演、機械オペレーターなどの人材育成等に必要な経費を支援（定額）します。
- ② スマート農業機械等導入支援
機械作業受託等のサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に必要な経費を支援（1/2以内）します。

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大対策

① 農業支援サービス事業育成対策
サービス事業者の活動に必要な
ニーズ調査や、サービスのデモ実演、
人材育成等

② スマート農業機械等導入支援
サービス提供に必要なスマート農業
機械等の導入



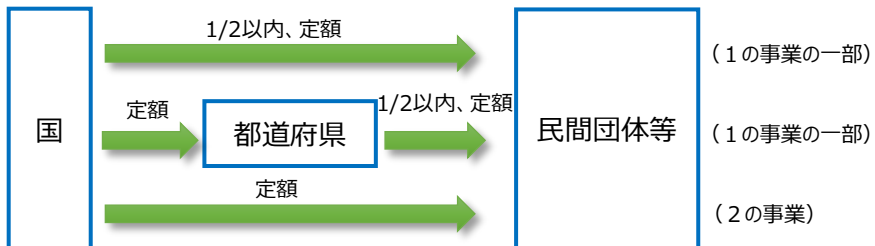
2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援（定額）します。

2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービス事業の環境整備に向けた「標準サービス」の策定等

<事業の流れ>



国 → 都道府県 → 民間団体等

1/2以内、定額 (1の事業の一部)

定額 (1の事業の一部)

1/2以内、定額

定額 (2の事業)

標準化すべき事項

作業工程

作業体制

留意事項

契約事項

...

標準サービス

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）

54 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和8年度予算概算要求額 1,030百万円（前年度 380百万円）

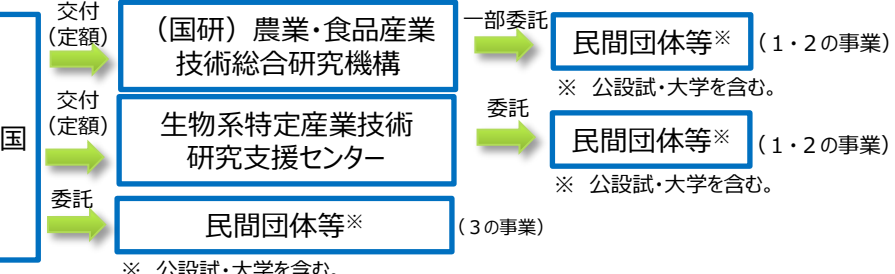
＜対策のポイント＞
生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、食料安全保障に関わる情勢の変化や気候変動等現場が直面している課題に対応した品種を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。

＜事業目標＞
多収性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種（35品種）の開発〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 800百万円（前年度 200百万円）
- ① 食料の安定供給等を図るため、開発段階から生産者や実需者等のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 開発した品種の利用の拡大に資する新品種の栽培技術、先進技術等を用いた省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産学官の連携により推進します。
2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 50百万円（前年度 - ）
- より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発に必要な分析機器等を整備します。
3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 180百万円（前年度 180百万円）
- 食料安全保障の確保等に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種効率化基盤の開発を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性、病害虫抵抗性、高付加価値、BNI強化作物品種など)

◆栽培技術・種苗生産技術の開発、マニュアル作成

◆育種素材の開発

多収性的大豆品種（右）

高温による浮き皮被害

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画の目標達成に寄与

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

◆ニーズに最適となる品種を確実に開発するために必要な分析機器等を整備

- ・品種開発、栽培技術・種苗生産技術開発、育種素材開発に必要な人工気象室、分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

◆スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・多品目に利用できる作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・育種AI等によって、最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

産学官の育種事業者等が利用できる育種効率化基盤を開発し、品種開発支援を一体的に推進

- ◆病虫害抵抗性
- ◆肥料利用効率向上
- ◆環境負荷低減 等
- の先進的な特性を持つ品種育成を加速化

【お問い合わせ先】（1・2の事業）

（1の事業のうち
BNI強化作物品種）
（3の事業）

農林水産技術会議事務局研究統括官
（生産技術）室（03-3502-2549）
農林水産技術会議事務局国際研究官室
（03-3502-7467）
農林水産技術会議事務局研究開発官
（基礎・基盤・環境）室（03-3502-0536）

＜対策のポイント＞

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和12年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 研究開発

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

- ① 食料安全保障強化研究
生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進
- ② 気候変動適応研究
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進
- ③ 輸出拡大研究
輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進
- ④ 環境負荷低減対策研究
みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進
- ⑤ 革新的技術創出研究
バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

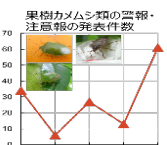
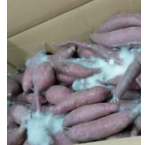
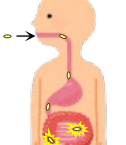
研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

- ① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業
- ② 海外・異分野動向調査
- ③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

研究開発	①食料安全保障強化研究  【研究内容】 節水型乾田直播等による低コスト・省力栽培技術、頭首工のバイピング監視技術の開発 等 【期待される効果】 生産・労働コストの削減や農業用水の安定的な確保により食料安全保障の強化に貢献	②気候変動適応研究  【研究内容】 温暖化により被害が増加している害虫の発生時期の予測及び侵入・まん延防止技術の開発 等 【期待される効果】 気候変動に対応した害虫管理技術を構築し、食料の供給機能の維持に貢献	
	③輸出拡大研究  【研究内容】 かんしょの長距離輸送技術、茶やいちごの残留農薬基準に対応した総合防除体系の確立 等 【期待される効果】 農林水産物の新たな販路拡大や所得向上に貢献	④環境負荷低減対策研究  【研究内容】 材木及び海藻類の育種高度化技術、経済的な再エネ施設生産を提案するAIの開発 等 【期待される効果】 農林水産分野における地球温暖化対策の推進に貢献	⑤革新的技術創出研究  【研究内容】 スギ花粉米実用化に向けた安全性・有効性の検証 等 【期待される効果】 バイオテクノロジーを活用した新たな事業の創出に貢献
	①知財マネジメント強化 研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進	②海外・異分野動向調査 海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査	③アウトリーチ活動の展開 先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成
	環境整備		

56 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

令和8年度予算概算要求額 3,767百万円（前年度 2,850百万円）

- ＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。
- ＜事業目標＞

 - 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
 - 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和12年度まで〕等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 「知」の集積による産学連携推進事業 308百万円（前年度 257百万円）

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。
2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 2,459百万円（前年度 2,323百万円）

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援**します。
3. スタートアップへの総合的支援 1,000百万円（前年度 270百万円）

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、

 - ① SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等**を支援します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。
 - ② **現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援**します。

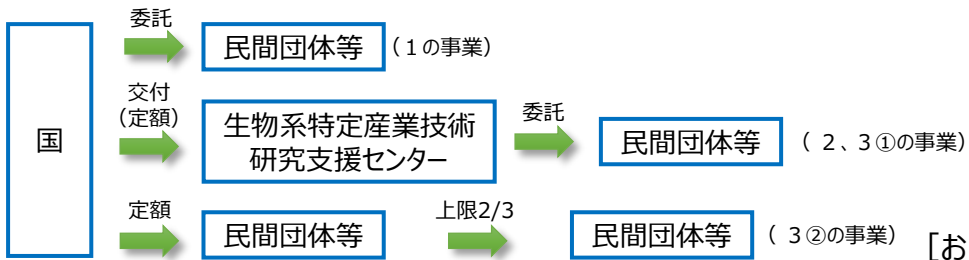
「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

＜対策のポイント＞

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

＜事業目標＞

①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成〔2030年まで〕

＜事業の内容＞

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

＜事業イメージ＞

ムーンショット目標5

「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施中の研究開発プロジェクト】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロスゼロを目指す食料消費システムの開発

- ・食品残渣等で飼育した昆虫の飼料化等
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発
- ・食品の革新的長期保存技術の開発

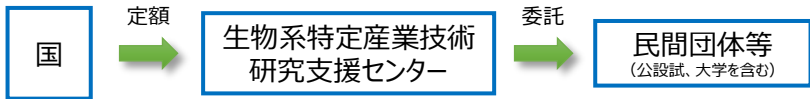


みどりの食料システム戦略
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備・保全**を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

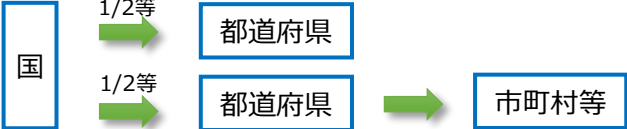
2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により**管理作業の省力化**を推進します。また、**土地改良区等による適切な施設管理**を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した**流域治水の取組**を推進します。また、**農業集落排水施設、農道等の強靱化**を推進します。

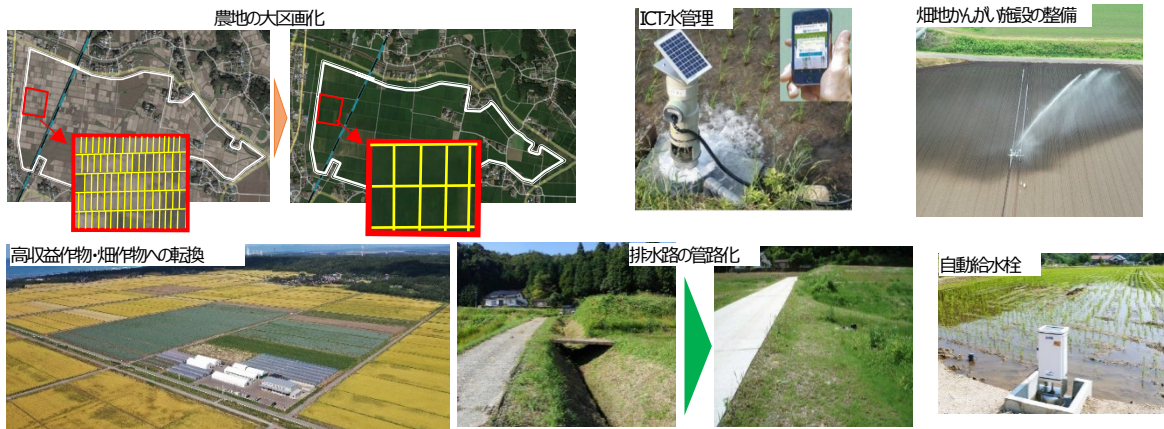
<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課（03-3502-8695）

59 農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

＜事業目標＞

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

- ＜事業の内容＞
- 地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。
1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
4. 病害虫対策

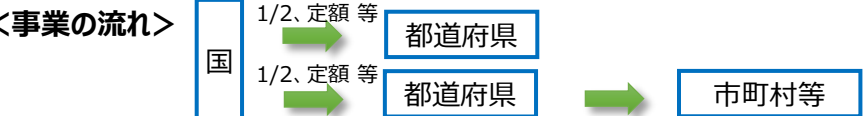
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能
（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



畦畔除去

暗渠排水

土層改良

高収益作物への転換に向けた支援



技術研修会

高付加価値農業施設の設置

スマート農業導入への支援



GNSS基地局設置

自動操舵システム導入

「田んぼダム」の取組支援



落水口と堰板の整備

病害虫対策への支援



客土・反転耕

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組に加え、巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

＜事業の内容＞

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。

【定額上限】300万円/地区

3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開

3ha以上（北海道5ha以上）の巨大区画化又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる省力化整備の効果検証及び地域内での横展開に要する経費を定額で支援します。

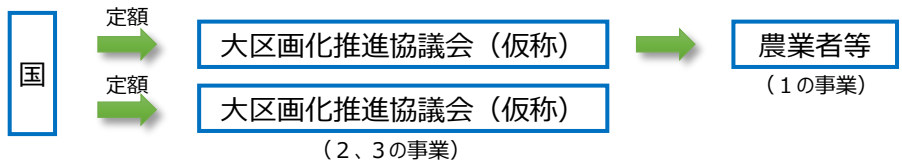
【定額上限】3,000万円/協議会

※1の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。

【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】農地の区画拡大を実施すること

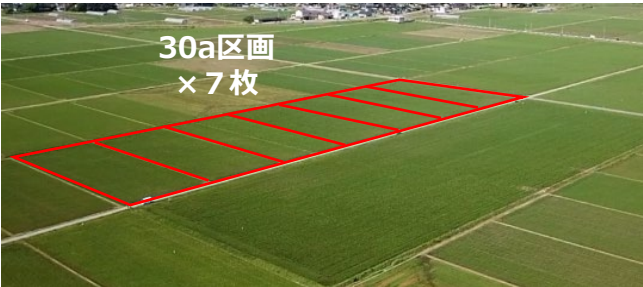
＜事業の流れ＞



※大区画化推進協議会（仮称）：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

＜事業イメージ＞

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備
により区画拡大



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2208）